

対象施設・事業所種別一覧

区分		社会福祉施設・事業所の詳細種別	摘要		
種別	所管				
高齢者施設	道	入所系	介護老人福祉施設（特養）	ユニットと従来型はそれぞれ	
			介護老人保健施設	指定するための「アット」	
			介護療養型医療施設		
			短期入所生活介護		
			短期入所療養介護（通常）		
			短期入所療養介護（みなし）		
			養護老人ホーム		
			軽費老人ホーム		
			宿泊サービス（道所管）		
	有料老人ホーム（サ高住に該当するものを除く）	入居者の居ない施設と			
	サービス付き高齢者向け住宅（有料老人ホーム）	未届け施設を除く			
	市町村	入所系	通所介護		
			通所リハビリテーション（通常）		
			通所リハビリテーション（みなし）		
市町村	入所系	小規模多機能型居宅介護			
		認知症対応型共同生活介護（グループホーム）			
		地域密着型介護老人福祉施設			
市町村	通所系	複合型サービス（看護小規模多機能型）			
		宿泊サービス（市町村所管）			
		地域密着型通所介護			
障がい者施設	道	入所系	障害者支援施設		
			共同生活援助（グループホーム）	分園等含む	
			短期入所		
			宿泊型自立訓練		
		市町村	通所系	福祉ホーム	
				療養介護	
				生活介護	
	自立訓練（機能訓練）				
	自立訓練（生活訓練）				
	就労移行支援				
	就労継続支援A型				
	就労継続支援B型				
	市町村	通所系	地域活動支援センター		
			基準該当（短期入所）	* 本体施設の基準に準拠	
基準該当（生活介護）					
基準該当（機能訓練）					
基準該当（生活訓練）					
基準該当（就労継続支援B型）					
基準該当（就労継続支援B型）					
障がい児施設	道	入所系	障害児入所支援		
			医療型障害児入所支援		
		通所系	児童発達支援（児童発達支援センター含む）		
	医療型児童発達支援				
	市町村	通所系	放課後等デイサービス		
基準該当（児童発達支援）			* 本体施設の基準に準拠		
児童施設	道	入所系	助産施設		
			乳児院		
			母子生活支援施設		
			児童養護施設	小規模養護除く	
			地域小規模児童養護施設		
			情緒障害児短期治療施設		
			児童自立支援施設		
			児童自立生活援助（自立援助ホーム）		
			小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）		
			婦人保護施設（婦人相談所一時保護施設）		
	児童相談所一時保護施設				
	市町村	通所系	認可保育所	分園等含む	
			認可外保育施設	届出対象外含む	
			認定こども園	分園等含む	
児童厚生施設（小型児童館）			休止除く		
市町村	通所系	児童厚生施設（児童センター）			
		児童厚生施設（児童遊園）			
		小規模保育事業所			
		事業所内保育事業所			
市町村	通所系	家庭的保育事業所			
		特例保育			
		放課後児童クラブ			
		放課後児童クラブ			
保護施設等	道	入所系	救護施設		
			無料低額宿泊所		
		通所系	授産施設		
		社会事業授産施設			